

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
大子町	水道事業	水道事業

### 実施状況

事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				現行の経営体制を継続
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

#### (現行の経営体制・手法を継続する理由)

現行の体制で、比較的健全な水道事業運営が遂行されているため。

#### (今後の経営改革の方向性等)

水道事業における、経営戦略を策定し現状や課題を的確に把握することにより、健全化の目標設定を図り、未来世代に過度な負担を強いることがない様「企業債」への依存度を減らし、後年度における大規模な施設更新に備え、内部留保資金の確保を軸に運営を図っていく。

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
大子町	水道事業	簡易水道事業

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続	その他の 民間活用
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行		
○								

### 抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止						
実施済	○		(取組の概要)		(全部と一部の別)		(実施(予定)時期)
		→	国(厚生労働省)の指導に基づいて、平成21年度に「簡易水道事業統合計画書」を策定し、平成28年度末を期限に簡易水道の廃止に伴う現在の1上水道と8簡易水道及び1小規模水道との統合を実施し「大子上水道」に1本化を図る。		全部廃止	一部廃止	平成
					○		29
							3
							31
							年
							月
							日
検討中		→	(取組の概要)		(検討状況・課題)		

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
大子町	下水道事業	特定地域生活排水処理事業

### 実施状況

事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				現行の経営体制を継続
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

#### (現行の経営体制・手法を継続する理由)

人員に余裕がなく、通常業務以外の実施が困難であることに加え、必要な知見やノウハウの不足により、抜本的改革の実施の検討ができていないため。  
また、現行の体制で比較的健全な運営が行えているため。

#### (今後の経営改革の方向性等)

事業の持続可能性を高めるため、PFI事業等民間委託を検討する必要性はあると考える。